

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	パーク二四株式会社 (定款上の商号 パーク24株式会社)
【英訳名】	PARK24 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 西川 光一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03（3491）8924
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員C F O 實貴 孝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03（6747）8122
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員C F O 實貴 孝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月17日（取締役会決議日）

2026年3月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

① 特別損失

2026年3月17日開催の取締役会において、英国における駐車場事業の再編（以下、英国事業再編）を決議いたしました。これに伴い、これまで英国事業に投資してきた累計額のうち、過年度に損失として連結損益計算書にて認識したものを除く金額を、2026年10月期第2四半期連結会計期間の連結決算において、英国事業再編に係る損失を特別損失に計上する見込みとなりました。

また、2026年3月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社（孫会社）であるTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.の全株式を売却することを決議いたしました。これに伴い、2026年10月期第2四半期連結会計期間の連結決算において、関係会社株式売却損を特別損失に計上する見込みとなりました。

② 法人税等調整額（益）

パーク24株式会社（単体）で2025年10月期までに計上した英国子会社に係る関係会社株式評価損は税務上、損金不算入となっておりました。英国事業再編により、それら損失を含む投資累計額全額の損金算入が認められ、2026年10月期第4四半期連結会計期間の連結決算において、繰延税金資産を計上すると同時に法人税等調整額（益）を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2026年10月期第2四半期連結会計期間において、特別損失として英国事業の再編に係る損失25,000百万円及び関係会社株式売却損3,000百万円を計上する見込みであります。

また、2026年10月期第4四半期連結会計期間において、法人税等調整額（益）30,000百万円を計上する見込みであります。

以上